

各医療機関 殿

社会福祉法人恵福社会
理事長 赤嶺 恵子

園における与薬の取り扱いについて（お願い）

こども園では原則として、与薬の代行は行っていませんが時間与薬の必要な薬剤、食事関連性の強い薬剤、熱生痙攣の予防に使用する薬剤等、やむをえないものに限って与薬することとしています。

つきましては薬の処方を、保育中を除く時間帯（朝・夕・寝る前等）での処方にして下さいますようご理解ご協力お願い申し上げます。

..... 切り取り線

与薬に関する意見書

令和 年 月 日

園児名： _____
令和 年 月 日生

医療機関名

主治医名 _____ ④

1.病 名：
2.薬品名：
3.使用する理由及び使用法 理 由： 使用法： 処方日数：
4.その他：

